

【JACDS 事務連絡No.20073】

2020（令和2）年7月31日

日本チェーンドラッグストア協会
正会員企業 各位

日本チェーンドラッグストア協会
事務総長 田中浩幸

「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」に関する対応について
(JACDS としての「ガイドライン順守店舗認定ポスター・ステッカー」対応について)

日頃より協会活動に対するご理解ご支援を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、現在、首都圏や関西を中心に全国で新規感染者数の増加が見られることを受け、内閣府新型コロナウイルス感染症対策推進室において「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」がとりまとめられました。

これを受け、経済産業省より、小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインの改定案に関する意見募集ならびに、業界団体によるガイドライン遵守の徹底に向けた取り組みとして、「ガイドラインを遵守している店舗に対する自主適合宣言マークの表示を推奨する」ことが小売業界団体向けに依頼されました。

当協会としての「ガイドライン順守店舗認定ポスター・ステッカー」は現在準備中です。準備が出来次第、申請方法と合わせて改めてご案内いたします。

会員企業各社におかれましては、別添の「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリスト」をもとに、改めて店舗での対策実施状況の確認、記録をお願いいたします。なお、同様のリストを用いて、すでに店舗ごとの対策状況確認が実施済の場合は改めての対応は不要です。

※チェックリストに関しては協会への提出は不要ですが、各社で保管をお願いいたします。

すでに当協会より発信し実践いただいております店舗での感染防止に関する取り組みにつきまして、重ねてのお願いとなり恐縮ですが、あらためてご確認のうえ実施くださいますようお願い申し上げます。

また、各都道府県等自治体より個別に発出のガイドライン等ございます場合には、出店地域の事情を考慮のうえ、当ガイドラインのチェックリスト等をご活用ください。

行政からの依頼に関する詳細は別添の「飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の実施について」をご確認ください。

以上